

西脇市消費生活センター

☎22-3111(防災安全課内)

No.125

電力の小売り全面自由化が始まります!!

今年4月から一般家庭向け「電力の小売り全面自由化」が予定されています。今まで地域ごとに電力会社が決まっていたが、それ以外の小売電気事業者も選択できるようになります。国民生活センターには「電気料金を4割安く提供でき、電力自由化前に太陽光発電システムを設置して売電したら儲かる。本当か」などの相談が寄せられています。事業者の勧誘トークをうのみにせず、自分で電力の小売り自由化情報を収集しましょう。勧誘業者が登録業者か、西脇市が供給地域になっているかを、経済産業省資源エネルギー庁ホームページから確認しましょう。登録事業者等問合せは経済産業省の専用ダイヤル(0570-028-555)に、小売契約トラブルは電力取引監視等委員会の相談窓口(03-3501-5725)に相談できます。また、どのような条件で電気料金が安くなるのか、電力以外の商品やサービスとのセット料金や値引きになっていないか、契約期間が長期間の縛りではないか、解約時に違約金が発生しないかなどよく確認しましょう。



3師会からのお申し出で実現した協定調印式

阪神淡路大震災から21年が経過しました。安全安心なまちづくりのために、西脇市多可郡医師会、同歯科医師会、同薬剤師会と災害時協力協定を締結しました。また、2月11日には気象大学校の高瀬邦夫先生(和田町出身)にお話しいただく防災講演会を開催します。全国でも高い評価を受けた西脇高校地学部の研究発表も行います。防災について考える機会にしましょう。このまちに生まれたことを誇れる「西脇市」をともに創っていきましょう。

「子持ち高菜」は中国原産で、1株の重さが4〜5kg程度にもなるからし菜です。葉は淡緑の大葉となり、スープや漬け物にして食べることができます。また、10〜20gの大きさを収穫するわき芽は、独特の辛味としゃきしゃきとした食感があり、てんぷらで食べると絶品です。

北はりま農産物直売所出荷者協議会では、品物が少なくなる冬場に特色ある野菜を商品化したと考え、平成24年から3〜4軒の出荷者が子持ち高菜の生産に取り組み始めました。

当初、子持ち高菜は、冬の寒さが厳しいこの地域には適さないことや栽培期間が長期にわたるため、生産者が栽培を敬遠しがちでした。しかし、普及指導員による圃場での栽培講習会や出荷者間の情報交換などを通じて、徐々に高品質のものができるようになり、栽培する農家と収穫量も増え、今では出荷者が15軒ほどにもなりました。また、あまり知られていなかった子持ち高菜のおいしさを多くの消費者に味わっていただくため、漬け物やてんぷらの試食を提供することに、今では、消費者に認知され、ヒット商品となりました。

あぐいこうい 90

「自然の恵みを人から人へ」
市では「西脇ファーマーズブランド」を通じて、市内産農産物の魅力向上、自然にやさしい安全、安心な農産物の生産拡大を進めています。



「子持ち高菜」を「賞味ください」

平成28年度トライやる・ウィーク 受け入れ事業所を募集します

「トライやる・ウィーク」は、中学2年生がさまざまな職場体験を通して自分たちの地域社会に触れて自分を見つめ直し、自立性を高める活動です。地域や事業所の皆さんにご協力いただき、今回で19回目を迎えます。

「地域の子どもは地域で育てる」を合言葉に、働くことの尊厳や厳しさ、そして、お客さまや地域の方々と触れ合うことの喜びや充実感などを教えていただける事業所等を募集します。

◆とき

6月6日(月)〜10日(金)

午前9時〜午後3時

◆その他

- ・活動中は弁当を持参します。
- ・トライやるワッペン(名札)をつけて活動します。
- ・活動にかかった経費は、申請に基づいて各学校からお支払いします。

中学2年生にとって、思い出に残る「トライやる・ウィーク」にしたいと考えています。受け入れていただける事業所がありましたら、学校教育課またはお近くの中学校までご連絡ください。登録用紙は市ホームページ、学校教育



ナース服で看護師にチャレンジ(西脇病院)

課からもダウンロードできます。

◆1次締切 2月17日(水)

※1次締切終了後も随時受付はしています。

◆申込み・問合せ

○学校教育課

(市役所内線527)

○西脇中学校

(☎22-2725)

○西脇東中学校

(☎22-3905)

○西脇南中学校

(☎22-3553)

○黒田庄中学校

(☎28-2072)

心のスケッチ

84

人権教育室コラム

「性の多様性」について理解を深めましょう

「LGBT」という言葉を聞いたことはありませんか。レズビアン(L)、ゲイ(G)、バイセクシャル(B)、トランスジェンダー(T)の頭文字をとってつけられ、性的少数者(性的マイノリティ)を意味します。

同性愛者、両性愛者、性同一性障害のある人(心と身体性の性が一致していない人)は少数派ですが、男女間の恋愛や婚姻が普通とされる社会において疎外感を感じながら生活されている実態があります。

また、「あなたの性別は?」と質問したとき、「私は男性です」「私は女性です」とすぐに答えられる方が多数派である一方、「私の性別は何?」「性別に違和感を感じている」と返答に困られている方もあります。

平成27年度の法務省の啓発活動年間強調事項(17項目)の中に「性的指向を理由とする差別をなくそう」「性同一性障害を理由とする差別をなくそう」の2項目があり、実状に応じた取り組みが進められています。

その一例として、県内には、同性カップルの市営住宅入居の是非や性別記載欄のあり方などについて議論する部会を設置し、性的少数者(LGBT)への具体的な支援を進めている市があります。

2010年には播磨地域において、中学1年生の男子生徒が「女子」として入学したという事例があります。学校では、服装、トイレ等についても「女子」として生活し、特に問題も生じなかったそうです。

2014年現在、「性同一性障害者の性別の取扱いの特例に関する法律」による性別変更が認められた方は国内に5166人で、年々増加傾向にあります。治療が可能な医療機関の増加、社会の理解が進みつつあることがその要因となっているようです。

一人ひとりが大切にされる社会を築いていくために、「性の多様性」についても理解を深めることが大切だと思われました。

(人権教育室)

市長からの手紙

25

西脇を元気に!!



西脇市長 片山象二

「日本のへそ」でもつな

2月1日からの1カ月間、西脇市産山田錦を使った純米大吟醸「豊盃」と「醸し人九平次」が、日本航空(JAL)の国内線ファーストクラスで提供されることになりました。西脇市を全国にPRすることができる絶好の機会だと嬉しく思っています。

2月13日、14日には、「日本へそ西脇・おもてなしイ